

町の人口 (令和元年10月1日現在) (先月1日比)

人口	7,357人	減	15人
男	3,681人	減	7人
女	3,676人	減	8人
世帯数	4,308世帯	減	8世帯

期間内の 変動	転入・出生	22人 (うち転入18人、出生4人)
	転出・死亡	37人 (うち転出22人、死亡15人)

各地域の人口・世帯数 ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,063	1,800	1,759	3,559
大賀郷	1,426	1,205	1,216	2,421
榎立	273	232	226	458
中之郷	358	303	330	633
末吉	188	141	145	286
全体	4,308	3,681	3,676	7,357

10月5日 平成31年度八丈町防災訓練



大会議室での審議訓練



八丈町多目的ホール「おじゃれ」での防災に関する講話

大雨に伴う土砂災害を想定し、大賀郷地域を中心に避難訓練を行いました。
避難先としたホールでは、防災に関する講話や、被災地用設備などの展示が行われました。

目次

- | | | | |
|-------|-----------------------------------|------|----------------------------|
| 2 ▶ | 町長就任あいさつ／プレミアム付商品券の申請手続き ほか | 18 ▶ | 11月は児童虐待防止推進月間です ほか |
| 3 ▶ | 平成31年度自治振興委員の集い | 19 ▶ | 養育家庭（里親）制度について ほか |
| 4-6 ▶ | 平成30年度公営企業会計 決算のあらまし | 20 ▶ | 第42回八丈島駅伝大会 参加チーム大募集！ ほか |
| 7-8 ▶ | 平成31年度公営企業会計予算の状況 | 21 ▶ | 教育委員会だより |
| 9 ▶ | 町営住宅入居者募集（平成31年度 第5回） | 22 ▶ | 交通安全ポスター、環境啓発ポスター |
| 10 ▶ | 税のお知らせ | 23 ▶ | 火災予防ポスター・標語入選作品／秋の全国火災予防運動 |
| 11 ▶ | 八丈町インターネット公売（平成31年度第2回）実施のお知らせ ほか | 24 ▶ | 観光おじゃれ11万人 ほか |
| 12 ▶ | 国保だより | 25 ▶ | 食品衛生実務講習会Aのお知らせ ほか |
| 13 ▶ | 国民年金 ほか | 26 ▶ | くらしの法律税金相談会開催 ほか |
| 14 ▶ | 環境だより | 27 ▶ | 原付免許試験のお知らせ ほか |
| 15 ▶ | 水道だより ほか | 28 ▶ | がじゅまる広場・とびっこクラブ 指導員募集 ほか |
| 16 ▶ | 11月は 医療証の現況届の提出月です ほか | 29 ▶ | 町立八丈病院職員募集 ほか |
| 17 ▶ | 図書館からのお知らせ ほか | | |



就任あいさつ

八丈町長 山下 奉也

このたび、引き続き八丈町政の重責を担わせていただくことになりました。

皆様からの期待にお応えするため、新たな決意と情熱をもって、「未来へ躍進」する町づくりのために全力を傾注する所存でございます。

町長としてこれまでの8年間、町が抱えている大きな課題、様々な問題の解決に取り組む事ができたのは、町民や議員の皆様のご支援、ご協力の賜であり、改めて厚くお礼を申し上げます。課題のすべてが解決したとは、言えませんが、その成果は着実に上がっていると確信しております。

10年後、20年後の八丈町のすがたを創造し、着実に施策を実施し次の世代に引継いでいかなければならないと考えています。町の繁栄が、都や国の繁栄に繋がるという信念で、今後も粘り強く行動してまいります。

今後とも、皆様のご理解とご協力、ご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、就任のごあいさつといたします。

プレミアム付商品券の申請手続きは済んでいますか？

平成31年1月1日時点で八丈町の住民である方のうち、平成31年度の住民税が非課税である方はプレミアム付商品券を購入いただける可能性があります(住民税課税者の生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く)。ただし、住民税の申告が未申告の方は対象となりません。

★プレミアム付商品券とは

消費税・地方消費税率引き上げが低所得者の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えにも資するように、臨時的な措置として、市区町村が発行する商品券です。

★申請受付期間 11月29日(金)まで ※

※子育て世帯分(平成28年4月2日から令和元年9月30日生まれの子がいる世帯)については申請の手続きは必要ありません。対象世帯へは順次購入引換券を送付しています。

■問い合わせ ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

第2回 AIIT 八丈島セミナー

日時：11月26日(火) 午後5時45分～8時(午後5時15分 開場)

場所：八丈町多目的ホール「おじゃれ」

内容：セミナーと意見交換会

川田学長：ご挨拶

越水教授：農業とビッグデータ解析 ～高級メロンの食べ頃判定～

林准教授：AI社会システムのデザイン

板倉教授：内部力と外部力の新結合 地域活性化の挑戦

■問い合わせ ■ 産業技術大学院大学 OPI企画運営係 担当：国広・高見 電話03-3472-7833

平成31年度自治振興委員の集い

10月3日（木）に行われた「自治振興委員の集い」での意見交換会の内容は次のとおりです。

三根地域

質問 1	集積場の粗大ごみが入口付近まで迫り、満杯の状況になっている。
回答	ご質問の有明興業のゴミ処理の状況ですが、確認したところ毎月約40～50 tのペースで搬出している状況ですが、廃棄されるプラスチック製品の国内外情勢の変化の影響などを受け、搬出先の引受制限という事情も重なり搬出業務進捗が進んでいないという説明を受けております。さらに、搬出と搬入のバランスも処理量を搬入量が上回る状況もここ数年続いております。 住民課で搬入されるゴミの種類を調査した結果、分別をすることにより搬入を抑制することが可能であり、島外で処理しなければならない粗大ゴミの削減に繋がることがわかりました。 今後住民の皆様には島外搬出の粗大ごみ扱いをされているものを適正に分別していただき（発生抑制と再使用、再利用）、町の適正なゴミ処理行政にご理解、ご協力をお願いします。 （参考：島外搬出ゴミは約 1 t 73,492円（kg73円））
質問 2	空港駐車場において、右折して都道へ出る際の安全確認が立木と植栽により妨げられている。
回答	ご要望の箇所は、東京都の所管となりますので、東京都八丈支庁に確認いたしましたところ、「交通管理者と現場確認等を行い、協議しながら対応を検討いたします」と回答をいただきました。
質問 3	東畑の信号から供養橋へ行く T 字路を左折する際、一時停止して左右を確認する特に右側はミラーで確認できるが左側は樹木が邪魔で見えません。停止線を越えて左側を確認せざるを得ません。
回答	ご要望の箇所は、東京都の所管となりますので、東京都八丈支庁に確認いたしましたところ、「民有地のため、沿道の樹木を伐採することはできませんが、交通管理者と協議のうえ、カーブミラーの設置を検討していきます」と回答をいただきました。
質問 4	底土海岸から上ってパパズイン様へ右折する角地に大量のごみが投棄されるそうです。ネットを 2 枚使い被せるが、はみ出す量でカラスの餌となってしまう、また散らかり汚れる等で近隣住民の方が片付け清掃を毎回してくださっています。 現在の集積所を廃止して新設したい。新集積所は近隣の方々と相談し決定したい。
回答	現在の島内集積所の数は八丈町全体で約560ヶ所ございます。集積場所の新設は、基本的に複数世帯の希望に基づき、集積所利用者の合意と集積場所になる所有者の了解を得た上で、既存集積場所との関係や収集車の安全走行など確認し、決定しております。 ご要望の集積場所におきましては、今年の 6 月ごろ相談を受け、当該箇所はゴミの量が増加しており、集積所利用者の方と相談をし、集積所の分散をして新規に設置（7 月より）をしております。 本件がその後の要望ということであれば現場を確認して対応しますので、その際はご協力をお願いします。

大賀郷地域

質問 1	大賀郷4409番地付近の道路整備をお願いしたい。 当該私道には、数件の住宅があり日常生活の利用のほか郵便配達などの通行もある道路です。道路は、未舗装で勾配がきつく排水施設がないため強い雨のたびに道路表層部分が流され、岩が露出している状況で、住民だけではなく配達業務を行う人たちも通行に支障をきたしております。 また、個人給水管が、岩をよけて浅い部分に敷設されているため、車両通行時に破損の恐れがあり、付近住民で砂利などを敷いて補修しておりますが、強い雨のたびに流されます。通行の危険を防止するためにも道路の整備をお願いします。
回答	ご要望の箇所は、要望にもあるとおり私道であり、個人が所有する道路ですので、今のところは、八丈町が整備することはできません。 もし、当該用地である大賀郷4408番地 2 の私道部分の地権者の方から、八丈町に対して当該用地の寄付の申請があった場合は、八丈町の財産運用委員会にて、寄付を受けるかどうかの検討を行います。寄付を受けることになった場合は、八丈町が整備することが可能となります。 【 規 模 】 幅員：5 m、延長：123m 面積：615㎡

平成30年度公営企業会計 決算のあらまし

八丈町は、水道事業・一般旅客自動車運送事業・病院事業の3事業について、地方公営企業法の規定の全部適用を受け、それぞれ特別会計を設けて、独立採算制の企業会計方式により経営しています。

1. 水道事業会計

本事業は、町民により安全でおいしい水を供給するために、水道施設の整備を図りながら安定給水の確保に努めました。本年度の主な建設改良事業は、次のとおりです。

工事の目的	工事名称
老朽管更新により漏水を減少させ、水量を安定確保するための工事	配水管等布設工事（その1～その5） 鴨川導水管更新工事
施設機能を向上させるための工事	水道施設機器改修工事

本年度の総収益は535,155千円（前年比90,406千円増）、総費用は532,828千円（前年比85,268千円増）で、当年度純利益が2,327千円となりました。

繰入金は、一般会計からの繰入金総額39,715千円のうち、資本勘定に繰入れた一般会計補助金13,452千円を除き、26,263千円を損益勘定（営業外収益）に繰入れました。

（1）収益的収入および支出

【収益的収入】（単位：千円）

区 分	決算額（税抜）
給水収益（水道料金）	254,696
負担金（給水装置負担金）	680
雑収益	6,535
一般会計補助金	26,263
長期前受金戻入	173,043
資本費繰入収益	12,863
特別利益	61,075
合 計	535,155

【収益的支出】（単位：千円）

区 分	決算額（税抜）
人件費	49,241
物件費	86,990
減価償却費	269,067
資産減耗費	12,651
支払利息	23,310
雑支出	200
特別損失	91,369
合 計	532,828

当年度純利益	2,327
--------	-------

（次ページにつづく）

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】

(単位：千円)

区 分	決算額 (税込)
企業債	65,000
一般会計補助金	13,452
都補助金	143,288
合 計	221,740

【資本的支出】

(単位：千円)

区 分	決算額 (税込)
施設改良費	216,724
固定資産購入費	2,285
企業債償還金	127,754
合 計	346,763

資本的収入額が資本的支出額に不足する額125,023千円は、消費税資本的収支調整額5,020千円、損益勘定留保資金120,003千円で補てんした。

2. 一般旅客自動車運送事業会計

本事業は、町民の身近な公共機関として、また、観光客の便利な交通手段として、引き続き安全・安心な輸送サービスの提供や接遇の向上を図りながら、一人でも多くの方に利用いただけるよう努めました。

運送状況は、一般乗合が91,389人(前年比2,279人増)、貸切が1,138回、30,011人(前年比98回、4,495人減)となりました。

本年度の総収益は153,995千円(前年比10,580千円増)、総費用は157,631千円(前年比14,802千円増)で、当年度純損失が3,636千円となりました。

一般会計からの繰入金は、65,000千円を営業外収益として繰入れました。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】

(単位：千円)

区 分	決算額 (税抜)
乗合収益	15,686
貸切収益	66,144
雑収益	2,861
一般会計補助金	65,000
都補助金	114
長期前受金戻入	174
特別利益	4,016
合 計	153,995

【収益的支出】

(単位：千円)

区 分	決算額 (税抜)
人件費	104,465
物件費	29,311
減価償却費	22,160
支払利息	36
繰延勘定償却	1,065
雑支出	594
合計	157,631

当年度純損失

3,636

(2) 資本的収入および支出

【資本的支出】

(単位：千円)

区 分	決算額 (税込)
固定資産購入費	21,287
企業債償還金	19,034
合 計	40,321

資本的収入額が資本的支出額に不足する額40,321千円は、消費税資本的収支調整額1,564千円、損益勘定留保資金38,757千円で補てんした。

(次ページにつづく)

3. 病院事業会計

町立八丈病院は、東京の島々の中で唯一の自治体病院であり、離島における医療確保のため、内科・外科・小児科・産婦人科のほか12の臨時診療（専門外来）を実施し、伊豆諸島における中核的病院としての役割を果たしています。本年度は撮影装置等を整備し、医療サービスの充実を図りました。

本年度の総収益が1,229,205千円（前年比45,550千円減）、総費用は1,329,372千円（前年比66,797千円増）で、当年度純損失が100,167千円となりました。

繰入金は、一般会計からの繰入金総額275,563千円のうち、資本勘定に繰入れた一般会計負担金82,276千円を除く193,287千円（一般会計負担金65,957千円、一般会計補助金127,330千円）を医業外収益として損益勘定に繰入れました。

（１）収益的収入および支出

【収益的収入】

（単位：千円）

区 分	決算額（税抜）
入院収益	211,354
外来収益	445,808
その他医業収益	36,589
都補助金	149,016
一般会計負担金	65,957
一般会計補助金	127,330
他会計補助金	361
患者外給食収益	1,989
その他医業外収益	46,694
長期前受金戻入	61,034
資本費繰入収益	82,276
特別利益	797
合 計	1,229,205

【収益的支出】

（単位：千円）

区 分	決算額（税抜）
人件費	502,736
材料費	181,624
経費	384,829
研究研修費	3,261
減価償却費	174,613
資産減耗費	9,955
支払利息	25,417
繰延勘定償却	776
雑支出	45,935
特別損失	226
合 計	1,329,372

当年度純損失	100,167
--------	---------

（２）資本的収入および支出

【資本的収入】

（単位：千円）

区 分	決算額（税込）
企業債	92,600
一般会計負担金	82,276
都補助金	45,476
他会計補助金	5,400
合 計	225,752

【資本的支出】

（単位：千円）

区 分	決算額（税込）
建物整備費	36,856
固定資産購入費	99,166
企業債償還金	176,046
合 計	312,068

資本的収入額が資本的支出額に不足する額86,316千円は、消費税資本的収支調整額10,070千円、損益勘定留保資金76,246千円で補てんした。

（次ページにつづく）

平成31年度公営企業会計予算の状況

1. 水道会計事業

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
給水収益 (水道料金)	278,783
負担金 (給水装置負担金)	763
雑収益	18,864
一般会計補助金	11,337
長期前受金戻入	165,496
資本費繰入収益	14,827
特別利益	53
合 計	490,123

【収益的支出】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
人件費	50,658
物件費	101,822
減価償却費	270,777
資産減耗費	30,000
支払利息	21,983
特別損失	53
予備費	200
合 計	475,493

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
企業債	137,000
一般会計補助金	28,346
国庫補助金	8,174
都補助金	177,503
合 計	351,023

【資本的支出】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
施設改良費	333,974
固定資産購入費	18,418
企業債償還金	130,620
合 計	483,012

資本的収入額が資本的支出額に不足する額131,989千円は、消費税資本的収支調整額12,058千円、損益勘定留保資金119,931千円で補てんする。

2. 一般旅客自動車運送事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
乗合収入	17,293
貸切収入	80,550
雑収益	20,070
一般会計補助金	50,000
都補助金	114
長期前受金戻入	77
合 計	168,104

【収益的支出】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
人件費	98,146
物件費	45,880
減価償却費	20,521
支払利息	13
予備費	200
合 計	164,760

(2) 資本的収入および支出

【資本的支出】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
企業債償還金	11,412
合 計	11,412

資本的収入額が資本的支出額に不足する額11,412千円は、損益勘定留保資金11,412千円で補てんする。

(次ページにつづく)

3. 病院事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】

(単位：千円)

区 分	予算額（税込）
入院収益	304,053
外来収益	436,072
その他医業収益	39,657
都補助金	143,660
一般会計負担金	77,252
患者外給食収益	1,635
その他医業外収益	167,582
一般会計補助金	130,865
他会計補助金	300
長期前受金戻入	51,195
資本費繰入収益	71,823
特別利益	218
合 計	1,424,312

【収益的支出】

(単位：千円)

区 分	予算額（税込）
給与費	579,710
材料費	206,066
経費	425,008
研究研修費	5,759
減価償却費	172,248
支払利息	22,822
特別損失	6,591
予備費	200
合 計	1,418,404

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】

(単位：千円)

区 分	予算額（税込）
企業債	62,800
一般会計負担金	71,823
都補助金	40,664
合 計	175,287

【資本的支出】

(単位：千円)

区 分	予算額（税込）
建物整備費	56,459
固定資産購入費	54,742
企業債償還金	155,373
合 計	266,574

資本的収入額が資本的支出額に不足する額91,287千円は、消費税資本的収支調整額9,191千円、損益勘定留保資金82,096千円で補てんする。

解説 公営企業で使われる用語

● 収益的収入および支出

公営企業の営業活動から生ずる収益や費用で、収益的収入には営業収益・都補助金などがあり、収益的支出には、人件費・物件費などの諸経費のほか、減価償却費などの現金の支出を伴わない費用も含まれます。

● 資本的収入および支出

公営企業の諸施設の整備、拡充などに伴う収支で、資本的収入には企業債や施設等に対する補助金などがあり、資本的支出には、建設改良費・固定資産購入費・企業債償還金などがあります。

● 損益勘定留保資金

収益的支出に現金の支出を必要としない費用（減価償却費など）を計上することにより、資金が外部に流出することなく留保されます。この内部留保資金を損益勘定留保資金といいます。

町営住宅入居者募集（平成31年度 第5回）

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

《災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。》

地域	団地名	棟・ 部屋番号	間取り・ 住戸専用面積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構 造	住宅型別資格	
三根	新築 中道団地	F－201	2 LDK／63.4㎡	H31	21,700～42,600	鉄筋コンクリート造 2 階建	2 人以上世帯向け	
		F－203	2 LDK／61.5㎡		21,100～41,400			
		F－204	2 LDK／63.4㎡		21,700～42,600			
		G－201	2 LDK／63.2㎡		21,600～42,500			
	神湊第 3 団地	A－202	2 LDK／72.7㎡	H11	22,800～44,800	鉄筋コンクリート造 3 階建	2 人以上世帯向け	
		A－203					2 人以上世帯向け（3 人以上優先）	
		A－301	3 DK／75.3㎡	H12	22,500～44,200		2 人以上世帯向け	
		B－301	3 DK／71.5㎡		22,100～43,400		2 人以上世帯向け	
	群ヶ平第二団地	1－202	3 DK／57.1㎡	S62	15,100～29,700	鉄筋コンクリート造 2 階建	2人以上世帯向け（3人以上優先／浴槽無）	
		2－102				鉄筋コンクリート造 2 階建	2 人以上世帯向け（3 人以上優先）	
	富士見団地	1－204	3 LDK／79.5㎡	H 9	25,000～49,100	鉄筋コンクリート造 3 階建	2 人以上世帯向け（高年齢者世帯優先）	
		丘里団地	B－103	3 LDK／73.1㎡	H23		24,100～47,300	2 人以上世帯向け（3 人以上優先）
	大賀郷	八蔵団地	1－203	3 DK／68.3㎡	H 5	20,800～40,800	鉄筋コンクリート造 3 階建	2 人以上世帯向け（3 人以上優先）
4－102			3 DK／58.8㎡	H 2	17,200～33,700	鉄筋コンクリート造 2 階建	2 人以上世帯向け（3 人以上優先）	
4－103								
5－201								
5－202								
寺山団地		7－301	3 LDK／69.5㎡	H 7	21,700～42,600	鉄筋コンクリート造 3 階建	2 人以上世帯向け（3 人以上優先）	
		1－302	3 LDK／74.8㎡	H 8	22,900～44,900	鉄筋コンクリート造 3 階建	2 人以上世帯向け（3 人以上優先）	
		2－301	3 LDK／74.8㎡	H 8	22,900～44,900		単身世帯向け（障害・高齢者等優先）	
		3－103	1 LDK／50.5㎡	H 9	15,500～30,500		2 人以上世帯向け（3 人以上優先）	
		3－203	3 LDK／79.5㎡	H 9	24,400～48,000		2 人以上世帯向け（3 人以上優先）	
3－301	3 LDK／79.6㎡	H 9	24,400～48,000					
榎立	東六里住宅	1 号	3 LDK／74.5㎡	H15	21,600～42,400	木造一戸建	子育て家族優先／3 人以上世帯向け	
中之郷	粥倉住宅	1 号	3 LDK／74.5㎡	H14	21,300～41,900		単身世帯向け（障害・高齢者等優先）	
	中之郷団地	101	2 LDK／59.6㎡	H10	18,600～36,500	鉄筋コンクリート造 3 階建	2 人以上世帯向け（3 人以上優先）	
		203	3 LDK／82.9㎡				25,900～50,800	2 人以上世帯向け（3 人以上優先）
		302						
		303						
末吉	末吉団地	301	3 LDK／79.5㎡	H10	25,400～49,800		2 人以上世帯向け	

部屋の構造、住宅型別資格の詳細内容や応募、決定方法については管財係にお問い合わせください。

■受付期間

11月1日（金）～11日（月）

午前 8 時30分～午後 5 時15分

※郵送の場合は受付期間内必着

■抽選会

日時：11月14日（木）午後 1 時～

場所：町役場 1 階 相談室 4

※当選された方は、抽選会后、入居に際しての説明がござい
ます。多少、お時間をいただくことになります。

■応募できる方

- ①現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年者
※ただし、八丈町にお住まいの方優先
- ②現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者など
を含む）がある方（単身向け住宅を除く）

- ③世帯の所得が月額15万 8 千円以下（中等教育終了前の子
供を含む世帯や高齢者世帯などは21万 4 千円以下）の方
- ④町税、保険料、使用料などを滞納していない方
- ⑤現在、住宅に困っていることが明らかな方
- ⑥暴力団員でないこと。

■申し込み添付書類

- ①入居者全員の住民票（続柄、世帯主などは省略しないで
ください）
- ②入居者全員の最新の所得証明書（平成30年分）
最近転入された方は、現時点の収入見込証明書
- ③印鑑をご持参ください

■問い合わせ・申し込み

建設課管財係 電話 2-1124

税のお知らせ

■ 問い合わせ ■ 税務課 電話 2-1122

町税の納税は、 安心・確実な 口座振替で!!

町税の納税は、納期限毎に納付が完了する口座振替をぜひご利用ください。納め忘れがなく、確実に納付できます。

ご利用のお申し込みは、町内金融機関・町役場および各出張所に備え付けの口座振替依頼書に必要事項をご記入・ご捺印のうえ、振替用口座のある金融機関にご提出ください。

※口座振替の開始は申し込み日からある程度の日数を要します。(通常 1～1.5ヵ月程度)

※原則、各税目の納期限日に振替となります。

※振替(引き落とし)は各税目の各納期限毎に1回です。残高が納期別税額に足りない場合は振替不能となり、一度振替不能となったものについては再引き落としはできず、後日送付する振替不能通知書に添付の納付書での納付となります。

その他口座振替についてご不明な点がございましたら、問い合わせください

ご存知ですか？

生活保護法に規定する扶助を受けている方の固定資産税については、原則として申請手続きを行った場合、全額が減免の対象となります。

ただし、減免される税額は、申請がなされた日以降に到来する納期限に係る分です。

※減免申請手続きは納期限前7日前までに「生活保護受給証明書」と印鑑をお持ちいただき、八丈町役場税務課に申請してください。

町税の滞納処分を強化しています ～税負担の公平性を確保するために～

●納付にお困りの方は必ずご相談ください

納期限までに病気や怪我、事業の休業などの事情により、納付にお困りの方は納付相談をご利用ください。役場の業務時間内(平日午前8時30分～午後5時15分)または、役場の業務時間内に来庁できない方は、電話申し込みにより平日の夜間(午後5時15分～7時)に納付相談を行っています。

●未納のまま放置すると滞納処分を行います

督促状・催告書などで自主納付をお願いしても納めない、または、納付相談を行わない、納付相談の要請に応じない場合は、納期内納税者との公平性を欠くことから、滞納処分を実施しています。

※滞納処分例……○差押(預金・給与・動産・不動産等)、○家宅搜索

八丈町インターネット公売（平成31年度第2回） 実施のお知らせ

下記の日程において、差押財産のインターネット公売を実施しますので、お知らせします。

公売参加申込期間	11月6日（水）午後1時から 19日（火）午後11時まで
入札期間	11月26日（火）午後1時から 28日（木）午後11時まで
買受代金納付期限	12月6日（金）午後2時30分

公売物件および所要の手続等につきましては、インターネット公売のページをご確認のうえ、申込ください。
※今回の公売物件は、スロット台、ゲーム機各種、バッグ、カトラリーセットなどです。詳しくはYahoo! 官公庁オークションのサイトに11月6日午後1時より公開となります。
※公売保証金の納付にはクレジットカードが必要です。
※インターネット公売はYahoo! 官公庁オークションで行います。

Yahoo! 官公庁オークションの流れ

■インターネット公売の参加条件

20歳以上で日本語を完全に理解し、実施する行政機関のガイドラインなどを厳守できる方に限ります。また、保証金の納付が必要な物件への申し込みの場合は、事前に保証金を納付した方に限ります。

■官公庁オークションへの参加に必要な手続き（無料）

1. Yahoo! JAPAN IDを登録
2. 登録メールアドレスの確認

（ご注意）

●Yahoo! プレミアム会員への登録（有料）は必要ありません。

■Yahoo! 官公庁オークションへのアクセス方法

下記の手順でリンクを辿ってアクセスしてください。

官公庁オークション → 実施中行政機関一覧（ページ左下） → 八丈町

■問い合わせ ■ 税務課徴収係 電話 2-1122

第1回インターネット公売実施結果

（期間：令和元年8月16日～9月12日）

八丈町では、滞納者から差押えた財産を、インターネット公売（官公庁オークション）を利用して、公売（せり売り）を実施しました。

結果は右の表のとおりです。

落札代金については、滞納金に充当しました。

今後も、納期限内に納めない、納付相談を行わない、納付相談の要請に応じない場合には、納期限内に納めていただいている方との公平性を保つため、調査および差押を行っていきます。

公売物件数	9件
参加申し込み件数	94件
落札件数	4件
落札代金（合計）	46,023円

地方税の申告は エ ル タ ッ ク ス **eLTAX** で！

eLTAXは、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

手続きは自宅や
オフィスから

複数の地方公共団体
へまとめて一度に送信

eLTAXのサービスは
無料

国と地方にそれぞれ提出する義務のある源泉徴収票・給与支払報告書を一括して、eLTAXで一元的に送信することができます。

これにより、PCdeskで給与支払報告書と源泉徴収票の統一様式に1回入力するだけで、給与支払報告書と源泉徴収票のそれぞれのデータが作成され、「給与支払報告書のデータは市区町村に」「源泉徴収票のデータが国税庁に」提出できます。

eLTAXに関する、詳しい情報は
ホームページをご覧ください

ヘルプデスクへのお問い合わせ

eLTAXをご利用できる時間

▶ <https://www.eltax.lta.go.jp>

▶ ハイシンコク
0570-081459

▶ 8:30～24:00
（土日祝、年末年始12/29～1/3は除く。）

地方税共同機構



国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

◎医療費が高額になったとき

医療費の自己負担が高額になったとき、国保に申請して認められれば、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。対象の方には、医療費を支払った約2カ月後に申請書が届きますので、申請書および医療機関で支払った領収書と印鑑を持参のうえ、申請してください。また、事前に限度額適用認定証の交付を医療年金係で受ければ、支払が限度額までとなります。（限度額は、所得区分によって異なります。）交付された限度額適用認定証を医療機関に提示してください（保険税を滞納していると認定証が交付されない場合があります）。

◎70歳未満の人の場合

同じ人が同じ月内に同じ医療機関に支払った自己負担額が、下記の限度額を超えた場合、その超えた分が支給されます。

所得要件	3回目まで	4回目以降 ※1
旧ただし書所得901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
旧ただし書所得600万円超～901万円以下	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
旧ただし書所得210万円超～600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
旧ただし書所得210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 過去12ヶ月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されます。

◎70歳以上75歳未満の人の場合

外来（個人単位）の限度額Aを適用後に世帯単位で限度額Bを適用します。外来・入院とも、個人単位で一医療機関の窓口での支払いは限度額までとなります。

所得区分	外来（個人単位）A	外来 + 入院（世帯単位）B
Ⅲ（課税所得690万円以上）	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% ※1	
Ⅱ（課税所得380万円以上）	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% ※2	
Ⅰ（課税所得145万円以上）	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% ※3	
一般	18,000円 ※4	57,600円 ※5
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

※1 過去12カ月間に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は140,100円。

※2 過去12カ月間に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は93,000円。

※3 過去12カ月間に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円。

※4 8月～翌年7月の年間限度額は144,000円（一般、低所得者Ⅰ・Ⅱだった月の外来の合計の限度額）です。

※5 過去12カ月間以内Bの限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円。

◎糖尿病教室のお知らせ

町立八丈病院では毎月1回、糖尿病教室を開催しています。どなたでもご参加できます。

日時：11月8日（金）午前8時30分～30分程度（飛行機欠航の場合中止）

場所：町立八丈病院外来待合室

健康トピック 早めのインフルエンザ対策をしましょう！

インフルエンザは11月頃から増えはじめ、1月から2月にピークを迎えます。

早めの対策をして、インフルエンザから身を守りましょう。

○外出後はうがい手洗いをしましょう！

○室内は適度な湿度（50～60%）を保ちましょう！

○免疫力を下げないようにしっかり睡眠をとり、バランスの良い食事を心がけましょう！

……………健康相談はどなたでも、福祉健康課保健係で実施しています。お気軽にご利用ください。……………



国民年金

■住民課医療年金係 電話 2-1123
■港年金事務所 電話 03-5401-3211
■日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

【社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象となります。

社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を本年11月上旬に日本年金機構から送付する予定です。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

また、令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に今年のはじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付する予定です。

なお、ご家族（配偶者やお子様など）の負担すべき国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送付される控除証明書を添付のうえ申告してください。

【年金生活者支援給付金請求手続きはお済みですか？】

年金生活者支援給付金は、消費税引き上げ分を活用し、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

年金生活者支援給付金を受け取れる方には請求書（はがきサイズ）が郵送されています。必要事項を記入し、目隠しシールと切手を貼り郵便ポストに投函してください。

請求がお済みでない方は、お早めのお手続きをお願いします。

※年金生活者支援給付金のお支払いは、2カ月分を翌々月の中旬に年金と同じ受取口座に、年金とは別途のお支払いとなります。

給付金専用ダイヤル：0570-05-4092（ナビダイヤル）

050から始まる電話でおかけになる場合は（東京）03-5539-2216

▼受付時間は下記各種問い合わせ先、「一般的な年金相談に関する問い合わせ」と同じとなります。

▶ 各種問い合わせ

● 一般的な年金相談に関する問い合わせ

0570-05-1165（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6700-1165（一般電話）

受付時間 月 曜 日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。

● ねんきん定期便・ねんきんネット・ねんきん特別便に関する問い合わせ

0570-058-555（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6700-1144（一般電話）

受付時間 月～金曜日：午前9時～午後7時 第2土曜日：午前9時～午後5時

● 一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ

0570-003-004（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6630-2525（一般電話）

受付時間 月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時00分～午後5時

令和元年台風第15号東京都義援金および千葉県災害義援金について

令和元年台風第15号により、東京都島しょ地域および千葉県に大きな被害がでました。この災害で被災された方々を支援するため、ただいま義援金を受け付けていますので、ご協力をお願いします。義援金は全額被災された方々へ届けられます。

受付期限 東京都義援金……11月27日（水）／ 千葉県災害義援金……12月20日（金）

受付場所 会計課（町役場1階2番窓口）および各出張所

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

環境だより

■ 問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

八丈都市計画ごみ焼却場（新八丈町クリーンセンター）建設事業 住民説明会のお知らせ

町では、老朽化した既存のクリーンセンターに代わる八丈都市計画ごみ焼却場（新八丈町クリーンセンター）を、令和6年度供用開始にむけ整備します。ついては、下記のとおり説明会を開催しますのでお知らせします。

- 日 時：11月30日（土）午後7時～ ●会 場：町役場1階 商工会研修室
●問い合わせ：住民課環境係 電話 2-1123

ごみの不法投棄は犯罪です

山林へのごみの不法投棄が減りません。特に、捨てるときにリサイクル料金が必要な家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）の不法投棄が目につきます。不法投棄をした場合、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金という重い罰則が科せられます。不法投棄を見かけたら、環境係へご連絡をお願いします。不法投棄者に対しては、警察と連携をとり厳しい対応を行います。

家電4品目をはじめ、家庭ごみや産業廃棄物の適正処理にご協力をお願いします。

ヤンバルトサカヤスデ対策について

ヤスデの本格的な集団移動時期に入り、各地で発生が見られるようになりました。町では、ヤスデの生態や発生状況を調査していますので、大量発生を見かけたときは、環境係までご連絡ください。

ヤスデの家屋侵入防止対策用として薬剤（コイレット）を配付しています。自然環境を考慮し乱用防止のため、一世帯あたり1カ月に1袋（3kg入り）とし、1年間に6袋まで無料引換券を、7袋目からは半額の助成券をお渡しします。大賀郷地域にお住まいの方は住民課環境係、他の地域にお住まいの方は各出張所にて引換券または助成券をお受け取りください。



ヤンバルトサカヤスデ（成体）

令和元年 ごみ出しの基礎知識 第6回

ペットボトル（＝資源ごみ）の出し方（週に一回まとめて収集します）

1. ペットボトルの出し方のマナー

- ① 中身を空にして水ですすぐ（中に飲料が残ったまま出さないで）
- ② キャップとラベルをはがす（キャップ※とラベルは燃やせるごみへ）
※キャップはサッカー協会が各スーパー、町役場、南原スポーツ公園等で回収リサイクルしています。
- ③ 分別して袋に入れ、資源ごみの日に出す（つぶして出してもかまいません）

2. 透明な卵パックやトレイは資源化回収をしておられません

ペットボトルと同じ素材で作られた透明な卵パックやトレイを一緒に出す方がいますが、これらは資源化回収していませんので、燃やせるごみで出してください。

3. リサイクルできるペットボトルの種類

リサイクルできるペットボトルは下記の「PETマーク」がついている物に限ります。

飲料ボトルだけでなく、しょう油、ノンオイル調味料、酒類のペットボトルも対象です。

4. リサイクルできないペットボトル

汚れたペットボトルや、中に異物が入っているものは **燃やせるごみ** に出してください。

（燃やせるごみと一緒に集積所へ出されたペットボトルは焼却処理されてしまいます。リサイクル可能なペットボトルは必ず分別して資源ごみで出しましょう。）

5. ペットボトルの見分け方



【リサイクル対象品 ○】

- 清涼飲料 ○酒類
- しょう油、みりん、酢
- ノンオイル調味料



【資源化非対象品 ×】

- ×食用油 ×油脂成分を含む調味料
- ×臭いの強いもの（ソース等）
- ×非食品（洗剤、シャンプー等）



水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道係 電話 2-1128
FAX 2-7231

◆「水道使用開始届」「水道使用中止届」「給水装置所有者変更届」の提出を忘れずに！

状 況	提出書類	必要な物	提出先
転入時（島外から）	● 水道使用開始届	印鑑	● 企業課水道係 ● 各出張所
転出時（島外へ）	● 水道使用中止届		
転居時（島内で）	● 水道使用開始届 ● 水道使用中止届		
使用者名義を変えるとき、 または請求先を変えたいとき	● 水道使用開始届		
給水装置の所有者名義が 変わるとき	● 給水装置所有者変更届	印鑑（新・旧所有者） ※売買により変更の場合は、権利 関係がわかる売買契約書等	

水道使用開始届、水道使用中止届はお早めにご提出ください。島外から転入される場合は八丈町のホームページの企業課に申請様式がございますので、そちらをダウンロードしていただき、FAX等でお送りください。

◆水道メータまわりはきれいに！

水道メータ周辺に物を置いたりせず、畑などの場合は周囲の伐採を行うなど検針しやすいよう管理をお願いします。伐採した枝などを水道メータの上に乘せたり、草木などが伐採されずに水道メータが埋もれてしまうなどの事案が発生しております。悪質な場合は、水道法第15条および八丈町給水条例にもとづき、給水停止も行いますので水道メータまわりの管理の徹底をお願いします。

水道料金のお支払いは納付期限内にお願いします。 便利な口座振替をご利用ください。

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日、祝日です。収集運搬が必要な方は余裕をもって申込みください。

申込状況によっては収集時期が遅れる場合がありますのでご了承ください。

11月の休業日

3日（日）	4日（祝・月）	9日（第2土）	10日（日）
17日（日）	23日（祝・第4土）	24日（日）	

◆収集運搬業務の受付時間

午前8時～正午、午後1時～4時

◆収集運搬業者

(株)八丈島衛生総合企画
電話番号 2-0855

八丈町浄化槽設置管理事業について

町では、生活排水処理対策として、合併処理浄化槽の普及に取り組んでいます。

浄化槽設置について、設置希望される方、もしくは「八丈町浄化槽設置管理事業」の詳細について説明をご希望の方は、住民課浄化槽係まで問い合わせください。

手数料、使用料等の納め忘れはありませんか？

し尿・浄化槽汚泥の汲取り手数料や、町設置の合併処理浄化槽の使用料等は納期限内に納めてください。納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

■問い合わせ■ 住民課浄化槽係 電話 2-1123

言語機能訓練（予約制）

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

○日時：12月9日（月） 午前9時15分～午後4時

○場所：保健福祉センター

予約制です。事前に上記までご連絡ください。

○申込締切 11月25日（月）

11月は 親 医療証の現況届の提出月です

現在、お持ちのひとり親家庭等医療証（マル親）は**12月31日**で有効期限が終了します。既に医療証をお持ちの方へは11月中旬に現況届をお送りしますので受付期間内に提出してください。また、これまでに所得制限により対象外となった方で下記の所得制限限度額を下回る場合は1月より本制度の対象になりますので申し出てください。児童扶養手当を受給されている方は対象となりますので申請時の参考としてください。

助成対象	① ひとり親家庭等の父、母（事実婚の状態にある場合は対象外）および児童（18歳に達した年度末まで（障害がある場合は20歳未満）） ② 両親がいない児童を養育している養育者
対象にならない方	- 申請者等の所得額が下記の限度額を超える方 例）扶養親族0人 ひとり親本人192万円 配偶者・扶養義務者・養育者236万円 扶養親族が1人増えるごとに所得制限限度額は38万加算 - 生活保護受給者
助成範囲	医療機関の窓口にて健康保険証と併せ医療証を提示することにより、医療費の自己負担分（3割または2割）を助成します。 医療機関窓口での支払い額は下記のとおりとなります。 課税世帯……総医療費の1割（1か月の上限額 外来18,000円、入院57,600円） 非課税世帯……自己負担なし マル乳、マル子、マル障に該当する場合はそちらが優先的に交付されます（乳 子 障 親 いずれか1枚の証の発行になります）。
受付期間	11月1日（金）～15日（金）
受付場所	福祉健康課厚生係（1階7番窓口）および各出張所
必要書類	① 現況届 ② 印鑑 ③ 対象となる方全員の健康保険証 ④ 児童扶養手当を受給されている方は、児童扶養手当証書

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

11月の母子保健

■問い合わせ・申し込み■
福祉健康課保健係 電話 2-5570

今月の健康診査 会場：保健福祉センター ※健診の対象者には個別通知します

1歳6か月児健康診査 19日（火） 受付：午後1時15分～1時45分

○対象 平成30年3月11日～平成30年5月19日生まれの幼児

2歳児歯科健康診査 13日（水） 受付：午前9時15分～10時

○対象 平成29年8月8日～平成29年11月13日生まれの幼児

5歳児健康診査 30日（土） 受付：午前9時～午後3時30分（個別に時間指定あります）

○対象 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの幼児



こども心理相談（要電話予約） 会場：保健福祉センター

19日（火）午前9時～午後4時 ○対象 1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談（要電話予約） 会場：保健福祉センター

15日（金）午前9時～11時

日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。身長、体重の計測もできます。母子健康手帳を持参してください。

図書館からのお知らせ

●蔵書点検が終わりました

今年も図書館の「定期健診」を行いました。本、雑誌、DVDなどのバーコードを1点ずつパソコンで読み取り、蔵書のデータベースと照合させ、所定の場所にあるかを確認しました。今後も確実に資料を提供できるよう努めていきます。ご協力いただき、ありがとうございました。

●新着図書から ～図書館ホームページでも紹介しています～

毎週、図書館には新しい本が入って来ます。広報で紹介できるのはそのごく一部ですが、ホームページでは、図書館に入った本をデータ登録直後から紹介しています。

ホームページ左側の「新着案内」を押してください。本の情報だけでなく、貸出中かどうかにもすぐわかります。

図書館からの最新情報をぜひご覧ください。

八丈町立図書館ホームページ

<http://www.hachijo-library.jp/Library/>

八丈町立図書館

検索



●今月のおはなし会

9日(土) 午前10時～11時 こどものほんのへや

読み聞かせ：**いめみご文庫(中之郷)**(都合により変更する場合があります)
絵本の読み聞かせや工作などを行います。みんなでおじゃりやれ♪

●休館日 毎週月曜日、3日(日・文化の日)、23日(土・勤労感謝の日)、29日(金・館内整理日)

●開館時間 午前9時30分～午後5時

返却期限を過ぎてはいませんか？ お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください！
坂上各出張所でも返却できます。(平日午前8時30分～午後5時15分)

■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

11月子どもの定期予防接種のお知らせ

■予約・問い合わせ■

福祉健康課保健係 電話 2-5570

B型肝炎集団接種

8日(金) 午後2時30分～3時

四種混合集団接種

8日(金) 午後3時～3時30分

ヒブ集接種&小児用肺炎球菌集団接種

22日(金) 午後3時～3時30分

予約制個別接種

8日(金) 午後3時30分～4時

22日(金) 午後3時30分～4時

会場：町立八丈病院小児科

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために設けている制度で、事前予約が必要です。ご希望の方は、実施日の1週間前までにご連絡ください。



11月は 児童虐待防止推進月間 です

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件があとを絶たず、児童虐待問題は、社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

平成16年度から、児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

▼子どもの虐待とは

児童虐待とは、保護者（親または親にかわる養育者）が、子どもの心や身体を傷つけ、子どもの健やかな発育や発達に悪い影響を与えることを指します。法律では次の4種類に分類されています。

☒ 身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束するなど。

☒ 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にするなど。

☒ ネグレクト（保護の怠慢・養育の放棄）

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、

自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど。

☒ 心理的虐待

大声や脅しなどで恐怖を与える、言葉で自尊心を傷つける、無視、きょうだい間差別をする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど。

▼子どもを虐待から守るための5か条

- 1 「おかしい」と感じたら迷わず連絡
- 2 「しつけのつもり」は言い訳
- 3 ひとりで抱え込まない
- 4 親の立場より子どもの立場
- 5 虐待はあなたの周りでも起こりうる

▼「虐待かな？」と思ったらすぐに連絡を！

子どもの様子が気になる、疑いがある……気づいたことがありましたら、東京都児童相談センター（児童相談所全国共通ダイヤル「189」）や八丈町子ども家庭支援センターへご連絡してください。連絡した人の秘密は法律で守られています。みなさんの心配な声をお聞かせください。

■問い合わせ■

子ども家庭支援センター 電話 2-4300

東京都で児童虐待を防止するためのLINE相談を実施中です！ （子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京）

東京都では、8月1日から児童虐待を防止するためのLINEを利用した子どもや保護者からの相談窓口を実施中です！

開設時間：平日 午前9時～午後9時 / 土・日・祝 午前9時～午後5時

■問い合わせ■ 東京都福祉保健局少子社会対策部計画課 電話03-5320-4137

子育ての悩みや困っていることなど、
ひとりで抱え込まず、
気軽に相談してください。



友だち登録用QRコード

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平 日 午前8時45分～午後5時 第4土曜日 午前9時～正午（交流ひろばのみ）

第4土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

11月 交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時30分～11時

6日（水） おはなしシアター（石田よし江さん）

13日（水） 秋の自然散策（大類由里子さん）

20日（水） 八丈町消防本部見学

27日（水） ふれあいあそび

11月23日（土）は
祝日のため お休み となります。
ご了承ください。

親子で楽しめる催しを企画しています。

☆ひろば催しのご案内☆

13日（水） 自然ガイドの大類由里さんと一緒に秋の自然散策を楽しみましょう！

10：30までに支援センターへお越しください。（雨天時は室内になります）

20日（水） 消防本部施設見学は事前申込が必要となります。来所またはお電話にて申込ください。（申込手続きをされていない方は参加できません）

申込期間：11月11日（月）（初日は9時から受付）～15日（金）

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

養育家庭（里親）制度について

10月と11月は
『里親月間』です

◎「養育家庭制度」とは

養育家庭制度は、いろいろな理由で親と一緒に暮らすことのできない子どもたちを、養子縁組を目的にしないで、より家庭に近い環境で、一定期間養育していただく制度です。養育家庭として認定を受けるには、東京都が定める研修を受講する必要があります。

◎お預かりいただく子ども

親の離婚・家出・病気・虐待などの理由で、親と一緒に暮らすことができない、0歳から18歳未満の子どもです。

◎申込資格

- 都内在住の夫婦。配偶者がいない場合は、子どもを適切に養育経験できると認められ、かつ、主たる養育者を補助出来る20歳以上の同居の親族等が原則必要になります。
 - 生活に困窮していない、かつ、世帯収入が生活保護基準以上の方。
 - 家族の構成に応じた適切な居住環境を確保できる方。
- ※その他詳しい要件はお問い合わせください。

◎お預かりいただく期間

原則として1カ月以上です。2年を超える場合、2年ごとに子どもを継続して預かるかどうかを確認させていただきます。また、他の養育家庭が現に預かっている子どもを数日間預かることができます。

◎養育に係る費用

委託中は養育費（子どもの生活費等と里親手当）が支払われます。

◎養育時の支援

- 児童相談所が中心となって支援を行います。
- 支援にあたっては、児童相談所業務を行う民間の専門機関や経験豊富な養育家庭、施設の専門職と連携を図っています。
- 養育に疲れた場合には、子どもの養育を一時的に休息できます。
- 養育家庭同士が集う機会があります。
- 養育に必要な知識を学べます。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

平成31年度八丈町子どもの発達障害サポート事業

「発達障害の特性がある子どもとどう向き合って支えていくか」支援者にできること、家族にできることについて、専門医による事例を交えた講演会を実施します。

【講演会】「発達が気になる子どもへの途切れない支援」

日 時 12月1日（日）午前10時～11時30分

場 所 八丈町商工会研修室（八丈町役場1階）

対 象 者 子どもの発達支援に関心のある方

申込方法 11月29日（金）までに電話、メール、窓口のいずれかの方法で申し込み
（※メールの際は、件名を「講演会」とし、本文に参加希望日、氏名、所属、連絡先を記入してください）

講師・相談医 公立福生病院 医師 五月女 友美子 氏（小児科医、子どもの心相談医、臨床心理士）

■問い合わせ・申し込み■ 八丈町子ども家庭支援センター（八丈町役場1階）
電話 2-4300 / メール：kodomo@town.hachijo.tokyo.jp

広報はちじょう10月号 記事の訂正について

16ページ「第12回 八丈島RAINBOW CUP 2019 フットサル大会の結果」記事において、レディースの部の順位表に誤りがありました。

訂正し、お詫び申し上げます。正しくは右表のとおりです。

レディースの部

1 位	Avansol	得点王 Avansol 青木 知里
2 位	Borracho	
3 位	スターライト ティコ	
4 位	アボラフと仲間たち	大会最優秀選手 Avansol 小枝 保乃里
5 位	FC VIGORE	
6 位	八丈レディース	
7 位	FC アミスタ	

第42回八丈島駅伝大会 参加チーム大募集！

日 時：令和2年2月23日（日）午後1時15分
都立八丈高校前スタート

参加部門：一般の部（中学生以上、男女混合含）、
女子・小学生の部

区間距離：5区間 総合約14.4km

※コース変更のため、若干距離が変わります。

※女子は、1区は1人、2～5区は2人に分けて走ることができます。

※小学生は、1区は1人、2～5区の区間はそれぞれ2人で走ります。

参加費：●平成13年3月31日以前に生まれた方
一人あたり800円
●平成13年4月1日以降に生まれた方
一人あたり400円

参加資格：小学5年生以上
(健康管理は各自でお願いします。)

受付期間：11月1日（金）～令和2年1月25日（土）

申込み：

申込書と参加費を合わせて、優美堂または船橋電気商会へご提出ください。

●**参加申込書と大会要項備え付け場所**

優美堂、船橋電気商会、富次朗商店、社会福祉協議会の4箇所

また、ホームページからも申し込みが出来ます。

<http://8jo-ekiden.com/>

※なお、小中学生の申し込みには大人の責任者が必要です。

主 催：八丈島駅伝大会実行委員会

後 援：八丈町教育委員会

■**問い合わせ**■

大会実行委員会 茂手木清 電話090-2145-8191

郷土料理教室

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話2-5570

事前予約制 11月1日（金）から20日（水）まで ※定員（16名）になり次第締切

第3回：八丈島の食材を使用した料理

八丈島の郷土料理をこれから勉強してみたいと考えている方、一緒に作ってみませんか？

年に4回開催予定しています。第3回は野菜を使って料理しよう！

日 時：11月26日（火）午前10時～午後1時 / **場 所：**保健福祉センター

持ち物：エプロン・三角巾・包丁・まな板・筆記用具

住民係からのお知らせ

パスポート（旅券）について

住民係で申請・受領ができるのは、原則として八丈町に住民登録がある方です。

◎予定のある方はお早めに申請を

申請してから受領できるまでに3週間程度かかります。本籍が八丈町に無く、パスポート期限切れ、記載内容の変更等がある場合には、戸籍謄（抄）本を他の市区町村から取り寄せていただく必要がありますので、**年末年始に海外への出国の予定をされている方は、余裕を持って申請してください。**

◎有効期限をご確認ください

残存有効期限一年未満の方は、新たな旅券の申請ができます。

その場合、旅券の記載内容（氏名・本籍地など）に変更がなければ、戸籍の提出が不要になります。

■問い合わせ■ 住民課住民係 電話2-1123

八丈町住民基本台帳の一部の写しの閲覧について

「八丈町住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱規則16条」により次のとおり公表します。

●住民基本台帳閲覧の状況について（平成30年9月から令和元年8月まで分）

(1) 申出者：株式会社 サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤沢 昌樹

(2) 請求の事由または利用の目的の概要：

東京都福祉保健局が実施する「シルバーパス利用者等に対する意識調査」の対象者抽出のため。

(3) 閲覧の年月日：平成30年10月12日

(4) 閲覧に係る住民の範囲：中之郷に居住する平成30年1月1日時点で満20歳以上の男女40名

■問い合わせ■ 住民課住民係 電話2-1123

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

■各小学校 運動会 3日(日)

三根小学校 時間：午前8時45分～ (荒天の場合順延)

大賀郷小学校 時間：午前9時～ (荒天の場合順延)

■大賀郷小学校 東京都人権尊重教育推進校研究発表会

22日(金) 午前9時25分～

■大賀郷小学校 持久走大会

27日(水) 午前10時20分～ 会場：大賀郷園地

■富士中学校 合唱コンクール

9日(土) 開場：午前9時30分 開演：午前9時45分 会場：多目的ホールおじゃれ

■富士中学校 学校公開

18日(月)～23日(土)

■大賀郷中学校 音楽会

10日(日) 開場：午前8時45分 開演：午前9時 会場：多目的ホールおじゃれ

■大賀郷中学校 学校公開

5日(火)～8日(金)

■三原学園(三原小学校・三原中学校) オリパラの日

29日(金) 午後1時25分～ 会場：校庭・三原小学校体育館



三原小学校 伝統文化・食育の取組

三原小学校では毎年11月に収穫祭を行っています。5月には全校でさつまいもの苗を植え、秋まで栽培しています。収穫祭では、島の伝統料理「きんぼし」を使って、「きんぼ」を作ったり、さつまいもを使ってお菓子を作ったりしています。八丈島で多く作られてきたさつまいもの栽培を通して先人の知恵や苦労を学ぶことができるよう活動を行っています。



さつまいも 苗植え



さつまいも 草取り



昨年度 収穫祭

■八丈町教育相談室

電話 2-0591 毎週火・水・金曜日 午前9時～午後5時

■東京都教育相談センター

電話03-3360-8008

平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後5時

■東京いじめ相談ホットライン

電話0120-53-8288 (24時間)

■東京いのちの電話

電話03-3264-4343 (24時間)

交通安全ポスター、環境啓発ポスター

○交通安全ポスター入選作品 ～小学生部門～



優秀 大賀郷小6年 佐々木 吉志



佳作 三原小5年 内海ルシア 波月 ウィラワン



佳作 大賀郷小5年 西地 葉菜

○交通安全ポスター入選作品 ～中学生部門～



優秀 富士中3年 駒澤 真汐

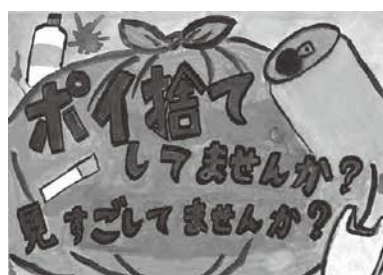


佳作 富士中3年 土屋 航



佳作 大賀郷中3年 川口 虎生

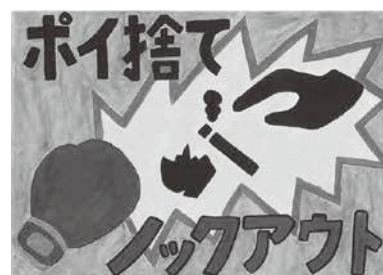
○環境啓発ポスター入選作品 ～小学生部門～



優秀 三原小6年 奥山 美蘭



佳作 三根小5年 水流 伶星



佳作 大賀郷小6年 池田 晴喜

○環境啓発ポスター入選作品 ～中学生部門～



優秀 三原中2年 山下 桃世



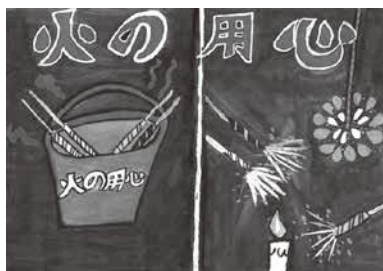
佳作 大賀郷中1年 沖山 百菜



佳作 富士中3年 浅沼 優衣

火災予防ポスター・標語入選作品

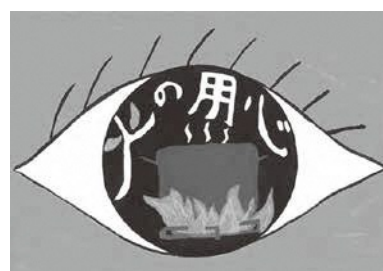
○火災予防ポスター入選作品



優秀 三根小4年 つる 水流 しょうせい 翔星



佳作 三根小6年 あさめま しょうた 章太



佳作 三根小4年 ひらかわ 平川 うらら

○火災予防ポスター入選作品

優秀 「火の用心」 言葉だけでは 意味がない

三原小6年 おくやま みらん 美蘭

佳作 よそ見した あなたの心を 火が笑う

三原小6年 やました まな い 愛井

佳作 そなえよう 火災予ぼうと おちつきを

大賀郷小3年 おおわき とむ 永夢

秋の全国火災予防運動 11月9日(土)～15日(金)

令和元年度 全国統一防火標語 ▶ 「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

八丈町では今年に入り火災が5件（※10月1日現在）、昨年は8件発生しています。火災は、生命のみならず、貴重な財産や思い出も一瞬にして失ってしまう怖いものです。これからの季節、八丈島では風が強い日が多くなり、空気が乾燥してきます。火気や電気器具の取り扱いには十分注意し、火災を未然に防ぎましょう。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

【3つの習慣】

- 寝たばこは絶対にやめる。
- ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどから離れる時は必ず火を消す。

■問い合わせ■ 八丈町消防本部予防係 電話 2-0119 / メール yobou_hfg@town.hachijo.tokyo.jp

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光係 電話 2-1125

行事
予定

10月

24時間チャレンジ八丈太鼓（底土港船客待合所）

26日（土）～27日（日）

来島者数・観光客数推計

	空路		海路		合計		観光客（推計）		前年比
	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	
4月	8,240	8,348	2,389	1,544	10,629	9,892	7,350	6,840	7.5%
5月	8,953	8,768	2,433	2,087	11,386	10,855	10,875	10,368	4.9%
6月	6,296	5,766	981	1,465	7,277	7,231	5,501	5,466	0.6%
7月	9,238	9,609	2,300	2,964	11,538	12,573	8,960	9,764	-8.2%
8月	13,087	11,716	3,928	4,642	17,015	16,358	14,402	13,846	4.0%
9月	8,485	8,356	2,205	2,253	10,690	10,609	8,911	8,843	0.8%
計	54,299	52,563	14,236	14,955	68,535	67,518	55,999	55,127	1.6%

第39回八丈島パブリックロードレース 参加者大募集!!

毎年恒例！「八丈島パブリックロードレース」が下記の日程で開催されます。

みなさんのご参加をお待ちしております!!

★参加特典 ①記念Tシャツプレゼント ②懇親会へご招待

★日 程 令和2年1月12日（日）

★会 場 富士中学校

★主 催 八丈島パブリックロードレース実行委員会

★種目・料金

種 目	区 分	出場資格	参加費
「ハーフ」の部	① 一般男子（中学生～35歳）	中学生以上 （未成年者は保護者の承諾が必要）	一般 4,500円 中・高校生 2,500円
	② 一般男子（36～49歳）		
	③ 一般男子（50歳以上）		
	④ 一般女子（中学生～39歳）		
	⑤ 一般女子（40歳以上）		
「10km」の部	⑥ 一般男子（中学生～39歳）	中学生以上 （未成年者は保護者の承諾が必要）	一般 4,500円 中・高校生 2,000円
	⑦ 一般男子（40歳以上）		
	⑧ 一般女子（中学生～39歳）		
	⑨ 一般女子（40歳以上）		
「3km」の部	⑩ 一般男子（中学生以上）	小学4年生以上 （未成年者は保護者の承諾が必要）	一般 4,500円 中・高校生 2,000円 小学生 1,500円
	⑪ 一般女子（中学生以上）		
	⑫ 小学男子（4～6年生）		
	⑬ 小学女子（4～6年生）		

★定 員 レース参加者数 850名 / 懇親会参加者数 700名

※エントリー期間内であっても定員に達した場合は受付を終了します。

★申込み方法・締切

①八丈島観光協会にて、直接申込み。（現金にて）……………申込締切 11月15日（金）

②インターネット・携帯サイト「ランネット」からの申込み。クレジットカードなどの多様な支払い方法が選択可能となり、簡単・便利に大会エントリーと支払いができます。

<http://runnet.jp/>（※エントリー手数料は参加者負担）……………申込締切 12月10日（火）

■問い合わせ・申し込み■ 八丈島観光協会 電話 2-1377

食品衛生実務講習会Aのお知らせ

島しょ保健所八丈出張所では年に1回、最新の食品衛生情報を提供する場として食品関係事業者の方を対象に講習会を開催しています。保健所の許可を取得していない卸売業や販売業の方も、積極的にご参加ください。

日 時：11月6日（水）、11月7日（木） 各日午後2時～4時（受付開始 午後1時30分）

場 所：八丈町多目的ホール「おじゃれ」（事前申込み不要、参加費無料）

内 容：最新の食品衛生情報や食品表示、受動喫煙防止について等

持ち物：はがき（保健所から送られてきた方のみ）、食品衛生責任者手帳または受講カード（お持ちの方のみ）、筆記用具

* 2日間とも同じ内容なので、いずれか1日受講してください。

■問い合わせ■ 島しょ保健所八丈出張所 電話 2-1291

11月の老人クラブ活動

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します

三根老人クラブ	15日（金）	三根公民館	午前9時30分～午後2時
大賀郷老人クラブ	18日（月）	大賀郷公民館	午前9時10分～11時50分
檜立老人クラブ	1日（金）	檜立公民館	午前9時30分～
中之郷老人クラブ	14日（木）	中之郷公民館	午前9時15分～
末吉老人クラブ	5日（火）	末吉公民館	午前9時30分～

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。ご興味のある方はご連絡ください。

※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です。

■問い合わせ■

三根 浅沼美智夫 電話 2-2138 / 大賀郷 奥山妙子 電話 2-0498 / 檜立 結城真 電話 7-0673
 中之郷 山下和彦 電話 7-0127 / 末吉 沖山義人 電話 8-0425

第23回八丈島高齢者演芸大会 12月1日（日）三根小学校体育館

●開場：午前9時30分 ●開演時間：午前10時～午後3時

日ごろの文化活動の成果を、各地域の老人クラブが発表します。

■問い合わせ■ 八丈島老人クラブ連合会事務局（八丈町社会福祉協議会） 電話 2-2609

家族介護教室『ケアケア交流講座』



ケアケア交流講座は、参加者と老人ホームやデイサービスで働く職員とが交流を図りながら、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり、高齢者の福祉などについての知識・技術をわかりやすく伝える講座です。

今回は、NPO司法過疎サポートネットワークによる勉強会です。成年後見制度の利用に関する基礎知識や、具体的事例について、弁護士・司法書士・公証人等がわかりやすくご説明します。後半では、ご質問への答えや、個別のご相談にも応じます。お問い合わせのうえご参加ください。

●日 時 11月22日（金） 午後1時～3時30分

●会 場 第二八丈老人ホーム

●内 容 『成年後見制度の利用法』 ○認知症の家族・親類の財産管理や法的支援をどのように行うか？
 ○後見人ができることとできないことは何か？
 ○後見人を就けるためにはどうしたらよいのか？ 等

●講 師 NPO司法過疎サポートネットワーク

●参加費 無料

●申 込 11月15日（金）までに電話で申し込みください。

■問い合わせ・申し込み■ 八丈町地域包括支援センター 電話 2-0580

くらしの法律税金相談会開催

弁護士・司法書士・税理士・土地家屋調査士などの法律関係者のボランティア「NPO法人 司法過疎サポートネットワーク」の主催により、「くらしの法律税金相談」が開催されます。法律の専門家が無料で相談に応じます。ぜひこの機会をご利用ください

◎無料相談（法律・登記・税金など）

「相続問題で親戚とトラブルになっている」、「子供に財産を譲ろうと思っている」、「土地や建物の登記のことで相談したいことがある」、「相続税のことや確定申告のことで気になることがある」

このような相談に弁護士・司法書士・税理士・土地家屋調査士などが応じます。

◎相談日時・場所

11月22日（金） 午前10時～午後0時30分、午後4時～6時 / 八丈町役場相談室1・2

※相談に必要な資料などをご持参ください。

◎実施機関・予約

NPO法人 司法過疎サポートネットワーク 担当：小海（こかい） 電話03-5919-3530

※事前予約も受け付けていますが、予約なしでも相談できますので、お気軽にお越しください。また、ご自宅などでも相談できます。

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話2-1120

11月 東京法務局 特設登記所開設

東京法務局では、職員派遣による特設登記所を開設し、不動産や商業・法人の登記申請、相続や抵当権に関する相談、その他の登記について相談を実施します。特設登記所へ相談でお越しの際は、お手持ちの資料をご用意ください。郵送等で届出や申請をする際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認されることをお勧めします。

日時：12日（火） 午後2時30分～5時

13日（水） 午前9時～正午、午後1時～4時30分

14日（木） 午前9時～正午

場所：八丈町役場1階相談室1・2

※登記相談の受付は、終了時間の30分前までです。

■問い合わせ■ 東京法務局不動産登記部門 電話03-5213-1330（不動産）
法人登記部門 電話03-5213-1337（商業・法人）

ご存知ですか？ 検察審査会

▼検察審査員に選ばれましたら、ご協力をお願いします

選挙権を有する20歳以上の国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が犯罪を犯した疑いがある者を裁判にかけなかったことの良し悪しを審査する制度です。

■問い合わせ■ 東京第一検察審査会事務局 電話03-3581-2877 HP：<http://www.courts.go.jp/kensin/>

古文書の公募について

八丈町教育委員会では、現在八丈島誌の改訂を計画しています。

改訂にあたっては、その根拠となる歴史的な資料が必要であるため、住民の方から公募します。

ご提供いただける場合は、ご連絡ください。

●対象資料：1945年（終戦の年）までのもの ●締め切り：令和2年1月31日（金）

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話2-7071

原付免許試験のお知らせ

■問い合わせ■ 八丈島警察署交通係 電話 2-0110

試験日：11月2日（土）

会 場：八丈島警察署

受験を希望される方は、次のとおり申請をしてください。

合格者の実技講習および免許証交付（予定）：12月21日（土）

第1回 受付・適性検査 午前9時～9時30分

学科試験 午前10時～10時30分

第2回 受付・適性検査 午後1時～1時30分

学科試験 午後2時～2時30分

※試験時間は30分。問題は50問、45問以上正解で合格となります。

※第1回目の試験で不合格の場合、希望者は第2回目も受験可能です（再試験料は1,500円）。

必要なもの

- ①住民票（本籍地記載のもの）…1通
- ②証明写真（縦3cm、横2.4cm 無背景）…1枚
（眼鏡を外し、前髪で目が隠れていないこと）
- ③視力に自信の無い方は眼鏡またはコンタクト
（両目で0.5以上）
- ④過去に免許取消処分を受けた方は、取消処分者講習修了証（有効期間1年）
- ⑤学科試験受験料……1,500円（1回）

※当日、住民票をお持ちで無い方は受け付けできません。

道路に張り出している樹木などの伐採のお願い

建築限界を守り、樹木の管理をお願いします

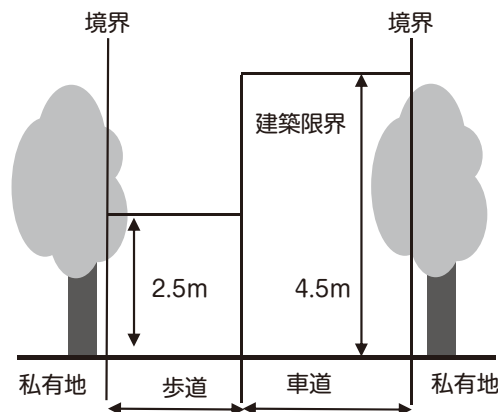
夏の間に育った樹木などが道路に張り出し、歩行者や車両の通行に支障をきたしている箇所が多く見受けられます。事故を未然に防ぐために、私有地から張り出している樹木などの管理をお願いします。

※私有地から張り出している樹木などは、土地の所有者の方が剪定または伐採をしてください。

建築限界とは

道路を安全に通行するため、一定の幅、一定の高さの範囲内に通行の障害となるものを設けてはならない区域のことです。

■問い合わせ■ 建設課建設係 電話 2-1124



「スッキリ！家計診断」のお知らせ

☑ 借金の返済で困っている……。

☑ 家賃や税金、公共料金、学費の支払いに悩んでいる。

☑ 給料が少なく、生活が苦しい……。

☑ 数社から借入があり、どこからも借りられない……。

例えばこのようなお悩みを抱えている方、ご相談ください。相談者のお悩みや状況に応じて、生活の再生のための方法を家計のプロと一緒に検討・ご提案します。※相談者のプライバシーに配慮するため、相談は個室で行います。

開催日時：11月22日（金）午前9時30分から午後3時まで

会 場：八丈支庁2階相談室

相談員：一般社団法人生活サポート基金 相談員

対 象：八丈町にお住まいの方

申込方法：お電話での事前予約が必要です。

（支庁の福祉担当窓口でも事前予約可能）

申込期限：11月15日（金）

※天候状況により、専門相談員が来島できない場合は、中止となります。

■予約・問い合わせ■ 東京都八丈支庁総務課福祉担当 電話 2-1112

えこ・あぐりまーと臨時休業のお知らせ

えこ・あぐりまーとは、下記日時で臨時休業いたしますので、ご注意ください。

日時：令和元年11月24日（日）終日 場所：えこ・あぐりまーと（全施設） 内容：地域行事開催に伴う臨時休業

■問い合わせ■ えこ・あぐりまーと 電話 7-1808（営業時間 午前10時～午後4時）

八丈町放課後子どもプラン 放課後子供教室がじゅまる広場・ 放課後児童クラブとびっこクラブ

**指導員
募集中!!**



がじゅまる広場の全校児童受入を目標に指導員を募集しています。全校児童の受入を達成するには、地域・保護者のみなさまのご協力が必要です。

月に1回2時間程度でも構いません！ 下記の勤務時間に当てはまらなくても、ご相談いただければある程度の調整が可能です！ ご協力いただける方を募集しています。

対象者 体力に自信があり、子どもが好きな方（高校生についてはご相談ください）
業務内容 八丈町放課後子どもプラン（放課後子供教室がじゅまる広場・放課後児童クラブとびっこクラブ）に参加する**小学生（児童）への安全管理、指導など**
※参加する児童は八丈町で保険に加入しており、大きな怪我などの対応は町で行います。

勤務場所 八丈町立の各小学校（三根小学校・大賀郷小学校・三原小学校）

勤務時間（シフト制）

学校の授業のある日（平日）

実施日	三根小学校・大賀郷小学校		三原小学校	
	水曜日以外	水曜日	水曜日以外	水曜日
3～10月	14：00～17：00	13：30～17：00	14：00～16：30	13：30～16：30
11～2月	14：00～16：30	13：30～16：30		

※学校の行事予定などにより、出勤時間の変更をお願いする場合があります。

例……12：30からの勤務、18：30の退勤など

学校の休業日（土曜日・振替休業日・夏休み・冬休み・春休み）

8：00～13：00（13：30）、13：00（13：30）～18：30 の二交代制

※実施内容や人員配置の都合で勤務時間が変更となる場合があります。

応募方法 八丈町の指定する履歴書に写真を貼付のうえ必要事項を記入し、福祉健康課厚生係または教育課生涯学習係まで持参してください。

時 給 1,050円（学生1,020円）

※保育士、幼稚園教諭、教員免許等保持者は賃金単価を優遇します。履歴書に記入してください。

※採用方法、注意事項、詳しい事業内容、履歴書様式などは問い合わせいただくか、八丈町ホームページをご覧ください（※「八丈町放課後子どもプラン」で検索）。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071

町長上京日記 9月

16日～18日

- ANA1896便にて上京
- 東京都知事訪問
- 東京オリンピック・パラリンピック観戦に関する要望活動
- ANA1891便にて帰島

20日～25日

- ANA1896便にて上京
- 羽田空港よりANA471便にて那覇空港へ
- 那覇市内視察
- 那覇空港よりRAC847便にて北大東空港へ
- 北大東島内視察及び大東宮例祭参加
- 北大東空港よりRAC848便にて那覇空港へ
- 那覇空港よりANA460便にて羽田空港へ
- ANA1893便にて帰島

町立八丈病院職員募集

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話 2-1188

～職員募集～

募集職種

・看護師 若干名
・助産師 1名

対象者 資格保有者
選考方法 職員採用試験
1次試験 書類選考
2次試験 (1次試験通過者のみ) 口述試験(面接)

提出書類

- ①履歴書(町指定のもの・自筆)
- ②写真(上半身脱帽正面向3cm×3cm・履歴書に貼ること)
- ③資格を証する書類の写し
- ④エントリーシート(町指定のもの・自筆)
- ⑤書類選考の結果書の送付先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒(定形23.5×12cm)

～パート募集～

募集職種 小児科医師 看護助手 看護師(小児科医師と看護師は資格が必要です)

対象者 健康状態が良好な方 **選考方法** 面接など **提出書類** 履歴書 **勤務時間** 応相談

※履歴書は八丈町HPからダウンロードするか、町立八丈病院事務局にてお受け取りください。

町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療

糖尿病教室 11月8日(金) **耳鼻咽喉科** 日程調整中です。別途防災無線などで周知します。

その他専門外来診療は予約制です。診療科によって予約方法が異なります。

詳しくは問い合わせください。

○その他の専門外来診療

・精神神経科 ・整形外科 ・甲状腺内科 ・皮膚科 ・糖尿病内科 ・腎臓内科 ・消化器内科
・神経内科 ・循環器内科 ・眼科 ・泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話 2-1188 (平日 午前8時30分～正午)

○11月の航路ダイヤ

【東海汽船】電話 2-1211 「橘丸」

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝～八丈島
〈東京竹芝発 22:30〉〈八丈島発 9:40〉

【東京愛らんどシャトル】空席状況アドレス(東邦航空ホームページ)

<http://tohoair-tal.jp/>

詳しくは東邦航空予約センター 電話 2-5222

【ANA】電話 0570-029-222

機体情報 最大乗員数

A320 166人 B738 167人

便名	羽田発	八丈島着	機種
1891	7:30	8:25	B738
1893	12:15	13:10	A320
1895	15:50	16:45	B738

便名	八丈島発	羽田着	機種
1892	9:00	9:55	B738
1894	13:55	14:50	A320
1896	17:25	18:20	B738

※編集時点の情報です。運航事業者の都合により、急な時刻変更などありますので、ご注意ください。

町へのご意見など

八丈町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。ただし、氏名・住所・ご連絡先の記載のないものについては回答をいたしかねますのでご了承ください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町企画財政課企画情報係
電話 2-1120 FAX: 2-4824 メール: ha130@town.hachijo.tokyo.jp

SCHEDULE 11月

三根 大賀郷 檜立 中之郷 末吉 八丈町保健 町立 多目的ホール
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 「おじゃれ」
三 大 檜 中 末 保福 町病 おじゃれ

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3 図書館休館日 し尿収集運搬休業日	4 図書館休館日 し尿収集運搬休業日	5	6	7	8	9 図書館おはなし会 10:00～11:00 し尿収集運搬休業日
10 し尿収集運搬休業日	11 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	12	13 2歳児歯科健診 保福 受付9:15～10:00	14	15 すくすく相談 保福 9:00～11:00 (要予約)	16
17 し尿収集運搬休業日	18 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	19 1歳6か月児健診 保福 受付13:15～13:45 こども心理相談 保福 9:00～16:00 (要予約)	20	21	22	23 図書館休館日 し尿収集運搬休業日
24 し尿収集運搬休業日	25 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	26 郷土料理教室 保福 10:00～13:00	27	28	29 図書館休館日	30 5歳児健診 保福 受付9:00～15:30

町役場開庁日

平日 8:30～17:15

町立病院 臨時診療日

受付時間／8:00～11:00
※初めて町立病院にかかる方は
8:30から受付。

	診療日	診療時間
糖尿病教室	11月8日(金)	8:30～
耳鼻咽喉科	日程調整中です。別途防火無線などで周知します。	9:00～

※その他の専門外来診療は予約制のため相談ください。
飛行機欠航の場合、休診となることがあります。
予約：院内予約係窓口または電話（2-1188 平日8:30～正午）

温泉休業日

※定休日が祝日の場合は営業します。

	休業日
ふれあいの湯	18日 25日 毎週月曜日
みはらしの湯	5日 12日 19日 26日 毎週火曜日
ザ・BOON	※6日～13日 20日 27日 毎週水曜日
やすらぎの湯	14日 21日 28日 毎週木曜日

※ザ・BOONは、6日～13日の間、浴室補修のため休業します。その間、洞輪
沢温泉を除く町営温泉は休まず営業します。

11月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三 根							大 賀 郷							檜立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1 燃・害	2						1 金属	2						1 金属	2
3 ※ 金属	4 燃・害	5 資源 古着	6 燃・害	7 資源	8 燃・害	9	3 ※ 燃・害	4 資源 古着	5 燃・害	6 燃・害	7 燃・害	8 金属	9	3 ※ 燃・害	4 資源 古着	5 燃・害	6 資源	7 燃・害	8 金属	9
10 金属	11 燃・害	12 資源	13 びん	14 燃・害	15 ※※	16	10 燃・害	11 資源	12 燃・害	13 燃・害	14 燃・害	15 金属	16 ※※	10 燃・害	11 資源	12 燃・害	13 資源	14 燃・害	15 金属	16 ※※
17 金属	18 燃・害	19 資源	20 燃・害	21 燃・害	22 燃・害	23	17 燃・害	18 資源	19 燃・害	20 燃・害	21 燃・害 びん	22 金属	23	17 燃・害	18 資源	19 燃・害	20 資源	21 燃・害 びん	22 金属	23
24 金属	25 燃・害	26 資源	27 燃・害	28 燃・害	29 燃・害	30	24 燃・害	25 資源	26 燃・害	27 燃・害	28 燃・害	29 金属	30	24 燃・害	25 資源	26 燃・害	27 資源	28 燃・害	29 金属	30

※ 11月3日(日)は小学校運動会に伴い、赤石山リサイクル用原材料(伐採木)仮置場と、中之郷埋立処分場は休みます。
※※ 第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。